

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(8/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
次世代自動車・スマートエネルギー特区 (さいたま市)	正	2.9	2.3 <u>進捗度</u> ・ハイパーエネルギーステーション(HES)の整備箇所数 6% ・運輸部門の二酸化炭素の削減量 19% ・スマートコミュニティにおけるスマートホームの戸数 47% ・低炭素型パーソナルモビリティの普及台数 60%	3.2 <u>地域独自の取組</u> ・さいたま市電気自動車普及促進対策費 ・さいたま市ハイパーエネルギーステーション整備事業費補助金 ・さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金 等	3.0	<p>・本取り組みは、全国的にスマートコミュニティや次世代モビリティが広がる中、特にレジリエンス強化などクオリティの高い取り組みを目指すものであると見受けられ、導入数という指標では評価しがたいところがあるが、実際の取り組みは十分に優れていると評価できる。</p> <p>・進捗が遅れている各取り組みに関して、遅れの要因分析が不十分であるため、今後の取り組みの実効性が明確でない部分がある。</p> <p>・水素ステーションの整備等で積極的な特例措置の活用等は評価できる。一方、全国的に普及している水素ステーションやスマートハウスに対して、特区の取り組みがどのような差別化された取り組みであるかを評価書においてよりアピールする必要があると思われる。</p> <p>・スマートホーム、電気自動車重点インフラ、パーソナルモビリティ等、官民の連携する枠組みが必要と考えられる。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。